

免税販売管理システム  
テスト環境利用要領

令和4年9月

## 目次

|    |                        |   |
|----|------------------------|---|
| 1  | はじめに .....             | 1 |
| 2  | 対象の免税店事業者等 .....       | 1 |
| 3  | 利用の申込み .....           | 1 |
| 4  | 利用日時 .....             | 1 |
| 5  | 送信先（リクエスト URL） .....   | 1 |
| 6  | テスト用クライアント証明書の貸与 ..... | 2 |
| 7  | 正常系テスト環境の提供 .....      | 3 |
| 8  | 異常系テスト環境の提供 .....      | 3 |
| 9  | 問合せ窓口 .....            | 4 |
| 10 | テスト環境利用規約 .....        | 4 |

※ 用語及び手続き等については、以下の資料を参照すること。

- ・ 免税販売管理システム API 仕様書
- ・ 輸出物品販売場制度に関する Q & A

## 1 はじめに

本書は、免税店事業者等が、「API仕様書」に基づき作成した購入記録情報及びシステム連携等の検証を行うことを目的として、「免税販売管理システム」のテスト環境を利用するために必要な事項について説明するものです。

## 2 対象の免税店事業者等

テスト環境を利用できる者は、所定の手続きにより国税庁認証局からクライアント証明書の交付を受け、サーバ等の送信機器にインストールした者としてします。

なお、「6 テスト用クライアント証明書の貸与」の手続きを行うことにより、テスト環境を利用することもできます。

## 3 利用の申込み

申込みの必要はありません。

## 4 利用日時

テスト環境を利用できる日時は、以下のとおりとします。

なお、利用日時内であっても、当庁の都合により、事前に連絡することなく利用できない場合があることに留意する必要があります。

詳細は、別添「スケジュール」をご覧ください。

### (1) 利用可能日

休祝日を除く以下の曜日

#### イ 正常系

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日

#### ロ 異常系（障害を故意に発生）

水曜日

内容は「8 異常系テスト環境の提供」を参照。

### (2) 利用可能時間

午前 10 時から午後 5 時まで

## 5 送信先（リクエスト URL）

購入記録情報の送信先は、次の URL とします。

なお、テスト環境で購入記録情報を正常に受け付けた場合、返却される受信結果通知の「受付番号」の先頭には「9」が設定されます。

また、令和 2 年 4 月 1 日（水）の免税販売管理システムのサービス開始後、現に行われた免税販売について免税適用を受けるためには、本番環境に購入記録情報を送信する必要がありますので、誤ってテスト環境に送信しないよう十分注意する必要があります。本番環境で購入記録情報を正常に受け付けた場合、返却される受信結果通知の「受付番号」の先頭は「0～8」のいずれかが設定されます。（免税販売管理システム API 仕様書別紙 2-1 及び別紙 2-2 「受信結果通知インターフェース」参照。）

|                       |  |
|-----------------------|--|
| インターネット回線<br>(注1)     | https://api.menzei-test.nta.go.jp/v1/purchaseRecord/reception        |
|                       | https://api.menzei-test.nta.go.jp/v2/purchaseRecord/reception        |
| IP-VPN 回線<br>(注1)(注2) | https://api.menzei-test-closed.nta.go.jp/v1/purchaseRecord/reception |
|                       | https://api.menzei-test-closed.nta.go.jp/v2/purchaseRecord/reception |

(注1) 免税販売管理システム API 仕様書別紙 1-1 にて送信する場合は上段を、別紙 1-2 にて送信する場合は下段のリクエスト URL を送信先とします。

なお、URL は今後変更される場合があります。

(注2) 利用するには、国税庁が契約した IP-VPN 回線業者との契約が必要となります。

## 6 テスト用クライアント証明書の貸与

### (1) 対象者

次の事業者のうち、テスト用クライアント証明書の貸与が真に必要な者とします。

- イ 輸出物品販売場を経営する（又は予定の）事業者
- ロ 承認送信事業者の承認を受けた（又は予定の）方
- ハ 輸出物品販売場を経営する事業者用のソフトウェア等の開発を行う事業者

### (2) 申込方法

次のとおり、メールによりお申込みください。その後、当庁から貸与方法等を連絡（返信）します。

イ 申込先メールアドレス

menzei-shiyou1903@nta.go.jp（国税庁課税部消費税室宛）

ロ 件名

「クライアント証明書貸与の申込み」

ハ 本文

次の事項を日本語で記載してください。

- A 事業者名
- B 担当者名（部署名を含む。）
- C 担当者の連絡先電話番号
- D 「6(1) 対象者」におけるイ～ハのいずれに該当するか
- E 貸与を希望する理由

(例)・ 輸出物品販売場を経営する事業者向けのシステム開発を行っているが、当社は免税店ではなく、正規の手続でクライアント証明書の発行を受けることができないため

- ・ クライアント証明書の発行手続き中であるが、●●の理由により早急にテストを行う必要があるため

(注) ファイルの添付はお控えください。

### (3) 留意事項

テスト用クライアント証明書の取扱いについては、正規のクライアント証明書の取扱いに準じます。このため、国税庁が利用料金を徴収することはありません。

テスト用クライアント証明書の貸与を受けた後は、貸与を受けた事業者の責任において適切に管理いただくことが必要となります。

テスト用クライアント証明書は、免税販売管理システムのテスト環境でのみ利用ができますが、当庁の都合により事前に連絡することなく失効させる場合があることに留意願います。また、テスト用クライアント証明書には有効期限があります。有効期限以降も引き続きテスト用クライアント証明書をご利用の場合は、再度、テスト用クライアント証明書の貸与の申込みを行ってください。

なお、作成した購入記録情報が、免税販売管理システムで正常に受信されることを確認するには、実際にご利用されるクライアント証明書を利用してテストを実施していただく必要があります。

## 7 正常系テスト環境の提供

免税販売管理システムが正常に稼動している環境(本番と同等の環境)を提供します。

購入記録情報の送信から受信結果通知の受信まで、一連の流れを正常に処理できるかを検証できます。

なお、正常系テスト環境では、購入記録情報を正常に受信した場合、HTTP ステータスコードの 201 を返却します。その他の HTTP ステータスコードが返却される場合は、免税販売管理システム API 仕様書を参考として、システム対応等を行う必要があります。

また、次の点にご留意ください。

- (1) テスト環境に送信するデータについては、必要に応じて架空の旅券情報や取引情報をベースとするなど、テスト環境利用者において適切にご対応いただく必要があります。
- (2) 当庁がテスト環境で受信した購入記録情報等のデータについては、適宜消去します。
- (3) テスト環境で購入記録情報を正常に受け付けた場合、返却する受信結果通知の「受付番号」の先頭には9が設定されます。(免税販売管理システム API 仕様書別紙 2-1 及び 2-2 「受信結果通知インターフェース」参照。)
- (4) 受信結果通知にエラーコードが設定されていた場合のエラーコードの内容については、免税販売管理システム API 仕様書で確認することができます。

## 8 異常系テスト環境の提供

免税店事業者等が購入記録情報を送信するシステムでは、免税販売管理システム及び通信回線等の障害により購入記録情報を送信できない場合を想定し、障害復旧後に速やかに送信する仕組みとする必要があります。(免税販売管理システム API 仕様書 「4. 2. 5 留意事項」参照。)

この仕組みを検証するため、「4(1)ロ 異常系(障害を故意に発生)」の曜日において、以下の HTTP ステータスコードを返却する環境を提供します。

| 試験項目 |                      | 時間帯 |   |    |                |    |    |    |    |    |    |    |
|------|----------------------|-----|---|----|----------------|----|----|----|----|----|----|----|
|      |                      | 8   | 9 | 10 | 11             | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 切替作業 |                      |     | ■ |    |                | ■  |    |    | ■  |    | ■  |    |
| 異常系  | 閉塞試験 (HTTPステータス501)  | ■   |   |    | 平日 10:00~17:00 |    |    |    |    |    |    | ■  |
|      | サーバ負荷 (HTTPステータス503) |     |   | ■  |                |    |    |    |    |    |    |    |
|      | サーバ負荷 (HTTPステータス504) |     |   |    |                |    | ■  | ■  |    |    |    |    |
| 正常系  | 通常運転                 |     |   |    |                |    |    |    |    |    | ■  |    |

## 9 問合せ窓口

テスト環境の利用に関する質問は、以下で受け付けています。

なお、輸出品販売場制度や免税販売手続の電子化に関する届出手続などについては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

### 【免税販売管理システムヘルプデスク】

#### (1) 電話番号

ナビダイヤル (全国市内一律通話料金)

0570-056-620

#### (2) 窓口対応時間

月曜日～金曜日 午前10時から午後5時まで

(休祝日及び12月29日から1月3日を除きます。)

#### (3) 留意事項

- ・ ご質問の内容によっては、内容を確認の上、折り返しの電話により回答させていただきます。
- ・ ご質問の内容によっては、回答まで時間を要する場合があります。
- ・ ご質問は日本語のみ受け付けます。
- ・ ご質問の内容は、質問者に関する情報を除き、事前に通知を行うことなく、ホームページで公表する可能性がありますのでご了承ください。

## 10 テスト環境利用規約

テスト環境の利用に当たっては、「免税販売管理システム利用規約」を準用するものとします。